

第 9 次 第 4 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 24 年 8 月 27 日 (月) 14:00~15:40

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 16 名

会 議 録 :

(西田室長)

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

司会を担当します環境衛生部ゼロごみ推進室、室長の西田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員 20 名中、現在 16 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 9 次第 4 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

なお、本審議会の構成委員が一部交代しておりますので、ご紹介させていただきます。

生活協同組合コープさっぽろから推薦いただいております丹内委員が退職したため、新たに 8 月 1 日からコープさっぽろ苫小牧東エリア委員の小泉 由美子（こいずみ ゆみこ）さんが委員に就任しております。

ここで、小泉委員に自己紹介をお願いしたいと思いますが、前回ご報告いたしました工藤 幾子（くどう いくこ）さんにも自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは工藤委員、小泉委員お願いします。

(工藤委員)

どうも、はじめまして工藤です。なにぶん初めてなので、一生懸命勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(小泉委員)

コープさっぽろから参りました小泉由美子です。よろしくお願いいたします。不慣れな為、皆さんにご迷惑をかけることあると思っておりますけど一生懸命、勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

(西田室長)

ありがとうございます。それでは開会にあたり大水会長より、ご挨拶をお願いいたします。

(大水会長)

皆さま、本日は、大変お暑い中、第 4 回審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、前回、事務局より報告がありました『事業系ごみの処理手数料の改定』について、具体的に説明を受けて、検討をすることになります。これは、家庭ごみの有料化だけではなく、事業系のごみについても相応な負担をお願いすることにより、事業所におけるごみ減量とリサイクル推進へのさらなる意識向上に繋がるのではないかと考えられます。

委員の皆さんからきたんのないご意見をいただき、当審議会として一定の考え方を示したいと考えて

おりますので、よろしくお願ひいたします。

また、来年7月から始まる紙類を含めた資源物の分別排出についてのDVDを上映することになっておりますので、委員の皆さんにも、どのような分別排出になるのかを見ていただきたいと思います。簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

(西田室長)

ありがとうございました。それでは会議規則に従いまして、会議の進行を大水会長にお願いすることといたします。なお、会議の進行にあたりましては、毎回お願いしてございますが、ご発言される前には、委員の皆さまの前にありますマイクの赤いランプが点灯していることを確認した上で、ご発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、大水会長、よろしくお願ひいたします。

(大水会長)

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

本日の審議会の開催時間は2時間程度とし、概ね16時ごろの閉会と考えておりますので、議事進行へのご協力の程、よろしくお願ひします。

本日は、2件の議事となっております。まず最初に、前回の審議会で報告された「事業系ごみ手数料改定(案)」について事務局より説明後、質疑に入りまして、その後、2件目の議事であります「資源物分別イメージDVD」の上映に移りたいと思いますが、それでよろしいでしょうか？

それでは、事務局より報告願ひします。

(本田係長)

<説明省略>

(大水会長)

はい、ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がございました、質問、ご意見ございましたらお願ひいたします。はい、A委員。

(A委員)

今、説明を聞いたんですけども、家庭ごみが有料化になるということで、事業系も上がるっていうのは、理解できるんですけども、事業系ごみの処理手数料の件なんですけど、近隣自治体の70%ということで、そういうふうになるっていうんですけども、各市の表を見ると札幌市が一番高いんですけども、室蘭市だと50円とか、差がすごいあるんですよ、これは近隣との70%っていうのはどこで差があるのか、あまりにも金額の差があるのになぜ70%なんだろう、説明お願ひします。

(山村課長)

今の70%の話ですが、今、苫小牧市は10kgあたり110円ということで55.3%です。これを値上げするということになればこの負担割合は当然55.3%より低いものというのは対象の範囲からは外れて考えております。ということから55.3%より上のものというふうに考えますと66.6~70.2%の間というふうに考えております。、ただ他の町で負担割合が、かなりバラバラだというのは確かにございます。処理原価自体がかなり、各市違うようです。というのはたとえば、江別市は苫小牧市と同じく110円ですが、負担割合は23.1%ということで、かなり処理原価が高いということで、それを100%の方に

向けていくと処理原価が途方もなく高なるということで、このくらいで抑えていると伺っています。以上です、よろしいでしょうか。

(大水会長)

よろしいでしょうか、はい、他にございませんか。

(B委員)

あの、事業系ごみの収集方法というのは私もあまり理解していないんですけども、今まで見ていると、その事業所がごみ収集会社と契約をして、月に5回とか6回とか収集をしてもらって、そこで3,000円か4,000円払っているんですけども、これからは事業所の、可燃、不燃物というのは家庭ごみと同じように袋を買ってやるんですか。たとえば、家庭ごみと同じように袋を買って、それで10キロ以下であればなんぼとかそれは業者が手数料をもらうものなのか、袋を買うことによって、当然お金はかかるんですけども、そのかわり、収集業者に対してお金を払わなきゃならないものなのか、そのへんの収集法というのが理解できないんですよ。

(大水会長)

はい、事務局お願いいたします。

(山村課長)

事業系の収集の方法なんですけれども、これは許可業者といろいろな話をしております。各許可業者でやり方がまちまちだというのは現実でございます。今、B委員がおっしゃったような形で月いくらで契約しているところもございまして、例えば一袋いくらかと契約しているところもございまして。今回の事業系をあげることによって、それが少量出す事業所にどのような形で影響してくるかということは、少なれば少ないだけの影響しかないのではないかとこのように考えております。例えば苫小牧市の施設のように大量に出すようなところはtあたり何千円ということですので、かなりの影響が出てくると思いますけれども、普通の一般的な事業所であれば、先ほど最後にお示したような形で年間15,000円程度の影響しかないのではないかと推定しております。

(大水会長)

よろしいですか。

(B委員)

ちょっと理解できないですね。

(山村課長)

家庭ごみと同じような形ではないのが事業系です。重さですべてとるという形になるとかと思うんですけども、先ほど言ったような形で許可業者によっては契約の仕方が様々だというのが現実なんです。事業系の場合は直接搬入というのもございまして、直接搬入の場合は計量所のところで計量をして、その分のお金を支払うという形になっております。ですから家庭ごみのように1tあたり2円という、すべてがそういう形というふうにはなっていないです。ですから、例えば私が聞いているなかでは、許可業者によっては自分達で袋を作って一袋いくらかだよ、とやっているところもありますし、

例えば月に何回か回収に行って、一袋、どんな袋でもいいのでその袋に入れてもらったものがいくらかという形で契約しているところもあるようです。ですからその許可業者と、その事業所との契約っていうのが様々な形で契約されているというのが現実なんです、それが今回上げることによって事業所の方で当然パッカー車なりで集めてきたものを計量所で計ってその分のお金を払うことになりますから、その分の影響というのは少量のところには少量の形で分配していくような形で若干の値上げはあるのではないかなと思っております。

(大水会長)

おわかりになりましたか、よろしいですか、他にございませんか。Cさん、どうぞ。

(C委員)

今の質問と似ているのかもしれないんですけども、結構、事業所さんというのは目分量で回収している事も多かったりするんですね。仕事で働いている所で見ってきたのは、資源物が混在されていようがなんだろうが、もうパッカー車に平気でどんどん突っ込んでいくっていう状態が現状、軽かろうが、重かろうが、少なかろうが、いつもこの0で、きっているからって言って渡されるんです伝票をスケールに計って出してから、正しいものをまた持ってくるっていうそういう手間のかかることは実際はしてないと思うんですね。ほとんど、料金を上げるだけで、その廃棄物減量につながるのかっていうとそうじゃないと思うんです。資料とかそういうのを会社に出したとしても把握しているのはほとんど会社の上の人たちとかばかりで料金が上がるぞっていうことだけで、現場で働いている下の人達っていうのは、何が事業系のごみなのかも把握していない人が多々おります、本当にあります。私が働いているところでもそうなんですけれども、勝手にごみを出せないから回収してねって持ってくるんですけども、その中に自分達が飲み食いしたプラスチックのお弁当類とかびん類とか缶類とか全部ごちゃまぜにして燃えないごみとして出すんです。事業系のごみ専門の取引している人がどんどん持っていくっていうのが実際にあるので、ごみの分別っていうのを会社向けにも、指導っていうのは積極的に予定しているのかどうかっていうのはどうなんでしょうか。

(大水会長)

はい、お願いします。

(山村課長)

まず、目分量のお話なんですけれども、パッカー車一台満杯になるのであれば、そのまま持って行って計量しているようです。ただし一社でパッカー車一台というのは4tくらい入りますけれども、そういうような所は本当にまれで、何社か集まった形で混載されていくのが現状です。そういうようなことから、先ほどもちょっとB委員のご質問にお答えした形で、各事業所との契約の中では月いくらかとか、そういうようないろいろな契約方法をとっているようです。あと資源の混在なんですけれども、こちらの方も、まちかどミーティングとかでご指摘は受けるんですけれども、市の方で考えているのは産業廃棄物と一般廃棄物の区別をはっきりしようというふうに考えております。今、法律上で決められているのは、プラスチック類、ゴム類、金属類に関しては、生産工程問わずに、すべて事業系から出るのは産業廃棄物という視点になっております。それから言いますと不燃物というのは事業系から実際は出てこないような形なんです、ただ、現実的には個人消費物に関しては出てくるだろうというふうに解釈しております。前にもお話していると思いますが、今、うちの本田の方からもお話をしたと思うんですが、個人消費物に関しましては、家庭から出てくるプラスチック類とか資源物と同じ扱いといたしまして、それは無料で資源化センターの方で受けるというふうにやっております

。そちらの方の分別に関しまして事業者の説明をしたりしていかないとだめだと考えております。、今のところ許可業者を通じまして、説明は進めております。

(大水会長)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。その他ございませんか。

(D 委員)

3ページの廃棄物の処理手数料、排出者負担割合ってところなんですけども、処理手数料、焼却の手数料と埋立処分の手数料ってありますけれども、割合的にはどちらがですね、焼却するのと埋立するのどちらが多いのかとコスト的にはどちらが高くつくのかっていうのがわからなかったものですからちょっと説明していただきたいと思います。

(大水会長)

はい、お願いします。

(山村課長)

例えば、札幌市とか旭川市の話かと思います、実際はこれ埋立するということになれば破碎してそのまま埋める、もしくはそのまま持って行って埋めるということになるかと思います。だいたい、埋立だけであれば、そんなにお金はかからない。かからないといいたいまいしょうか、処理手数料としては破碎処理をしてからというのがほとんどではないかと思います。苫小牧市の場合は今、柏原に埋立処分場がございますが、そちらの方は破碎処理をしたものしか埋立はしておりません。埋立処分場自体が10億円20億円というオーダーで作るのにかかりますので、実際問題そちらの方のものも苫小牧市の場合はそれも含めた形ですべてこれは110円ということを出しております。

(D 委員)

再利用するものについては、できるだけ資源化して再利用するということだと思いますけども、そういうことも含んでいるんですね、再利用できないものはすべて埋め立てるとか焼却するとか、その辺どうなのでしょう。

(山村課長)

再利用といいたいまいしょうか、破碎した後に鉄をすべて磁選機で取りまして、鉄とアルミですね、磁選機で取りまして、そちらの方は資源物として売却しております。その分は入っておりません。

(大水会長)

はい、よろしいでしょうか、その他ございませんか。

(E 委員)

あの、事業系ごみの処理手数料についてちょっと素朴な質問ということなんですけれども、あの考え方としてこの手数料は全額ですね、事業者が負担するという前提でですね、組まれたものですよ、第3条の中でところがあるの、苫小牧市のこれまでの経緯をずっと見てくるとですね、今ここに平成18年から平成20年が45円ですよ、なぜ全額ですね負担といいながら、ここで45円、ちょっと過去の資料

を見ると平成13年から45円になっているんですけどね、どうしてそうなって、それで21年で80円そして22年で110円ですよ、こうなった時にですね、当然その20年から21年の中で2倍、そしてですね21年から22年の中でまたですね、3割くらいアップしているわけで、こういった状況の中で事業者の方からの市に対する注文とか、何かそういうものはあったのか、なかったのか事業者の方はいいですよとすんなりこれを受け入れてですね、現在に至っているのかどうか、こちら辺の事情をちょっと教えていただくとありがたいんですけど。

(大水会長)

はい、事務局いかがでしょうか。

(山村課長)

昔、安かった理由といふところなんですが、実際、私が聞いていた中では、その前は30円という時代もあったようです。ただ平成19年3月の減量審の答申書がございまして、そちらの方の同じく付帯事項なんですけど、その中で苫小牧市の事業系に関してはあまりにも安いので他市との均衡を図るようにと付帯意見は出されております。それに基づきまして、その後、値上げをしたいというふうに考えて値上げをしております。その時に、すでもう、周りですね、例えば千歳市も100円に値上げをしておりましたし、恵庭市も92円でしたので、そういうような絡みからいきまして45円から100円程度まで上げたいというふうに、当初は考えておりました。ただ45円から、実際は110円に値上げをしたんですが、110円までということになると、かなりの増額になりますので、それを単年度でやるのは難しいということで、2回に分けて80円と110円という形で、2回に分けて上げております。経緯としてはそういうような形で、平成22年度に目標でありました110円にという形になっております。周りの事業者からの注文なんですけれども、こちらは市の方ではわからない部分なんですけれども、先ほどB委員とC委員からもご質問ありましたように、その重量で例えば、何トン入れたからいくらですという形で、事業所の方に請求がいついけば、それはかなりのそれなりの影響が出てきているとは思いますが、それが例えばパッカー車一台に何社か混載して持ってくるような形で契約していますと、それへの影響というのが、10kgあたり何十円の範囲ですから、それがどのような形で事業者への影響が出てくるのかというのが許可業者にいろいろ聞いているんですが、なかなかその辺は教えてもらえない部分で、許可業者と親身しているところは若干安くしたりとか、その辺のいろんな繋がりがあるようですので、なかなかその辺が統一されていないというのが、現実ですので、今のところ注文というような形では出てきておりません。ただ今回7月に上げるということで、一部、許可業者から話が来ているのは、普通の事業所は4月1日からの会計年度ですので、その辺がちょっと難しいですね、という話はきておりますが、実際7月に上がるということになれば、予算上はそういう形で組んでいただければいいのかなという話はしております。

(大水会長)

よろしいでしょうか、はいどうぞ。

(E委員)

そうしますとあの、この手数料が上がった事に関して許可業者ですね、実際にその、事業所からごみを運ぶ業者についてはいろいろと市の方で話しかけはしているんですけども、実際にその事業系ごみを排出している事業所ですね、そことの折衝とはないとのことなんです。要するに事業所がどういふふうに考えているかの確認はまだしていませんよ、あくまでもそれを持って行く運送業者とのやりとりだけなんだと、そういうことですね。

(山村課長)

市内には事業所がかなりの量がありますので、全社という形にはいかないのが現実でございます。これからはある程度大きいところにはある程度、接触していこうと考えております。ただ、前回上げた時も市の方に事業所さんから、いろいろ電話とかをいただきまして、例えば月額何千円で契約しているんだけど、それがいくらに上がるんだというような問い合わせも実際ありました。ただそれに関しましては、うちの方ではいくらになるとはわかりませんので、それは許可業者と契約の内容でお話してくださいというのは数件ありました。

(大水会長)

はい、どうぞ。

(E委員)

なぜこの質問をしたかと言うとですね、先ほど、この審議会を経て、9月3日からパブリックコメント事業系をしますよってお話でしたが、そうすると結局、事業者は一切発言ないですね、あの予想として、なんか声は上がらないだろうという予想のほうが高いですね。要するに、市が決めたんだからあとは許可業者と事業所の方の間でやりとりをするからという、そういうような流れになりそうですね、私は結局、この短期間の中で金額が上がっていますからね、正直言うとこれは大変なことじゃないかなって気がしたわけですよ、要するに家庭ごみにつきましても、市民がですね、10あたり2円上がるんだということで、これは大変だなと事業者はどうなのかなという点について、いやもう許可業者と事業所との間だから特段そんなのはないよっていうそんなイメージなのかどうか、そこをちょっと確認したかったもので、この質問をしたんです。

(山村課長)

たしかに、平成21年、22年と上げて、今回25年にまた上げるということで、ちょっと短期間には感じると思います。ただその許可業者と事業者との契約内容としては収集運搬から何からすべてひくくめた形で処理料金という形で契約しておりますので、その辺に、あの実際捨てる時の今回の手数料の今でいえば110円ですが、その部分がどれだけの割合で含まれているのかというのが、そこがちょっと、こちらの方もわからない部分なものですから、なかなかすっきりしたお答えできないので申し訳ないんですが、たしかにパブリックコメントでどれだけ意見がでてくるかというのは、想像はつかないのですが、事業者の方にもできるだけ意見を聞きながら進めてみたいと思います。

(大水会長)

はい。

(西田室長)

今の質問のやりとりを聞いていて、ちょっと思ったんですけれども、事業系ごみと家庭ごみの先ほどの2ページの説明で、ごみ処理原価の推移というところがあります。家庭ごみの方は32,000円から37,000円くらいまで、事業系の方は18,723円から23,000円くらいまでというふうになっている、この違いは何なんだろうということが説明されていなかったのが、今の質問のお話だと思います。家庭ごみはなぜ3万いくらになるんだらうというのは収集運搬が入っているからです。収集運搬にやはりそれだけのコストがかかるということがあります、事業系のここの処理手数料の中には焼却処理と埋立処

分のみ料金設定です。ですから収集運搬が入っていないで10,000円以上の差があると言うのを説明が漏れたのかなと思ひまして、その辺も含めると事業系から出てくる場合も収集運搬がかかると思ひますので、その部分については各回収業者さんの取り決めになると思ひます。ですから先ほどから言っている、月何回で、袋何個だよというのは収集運搬も入った料金で各事業所と回収業者の契約になっていると思ひます。その中でうちで手数料とっているのは、焼却処理分と埋立処理分、合わせて110円だよとか、今度は140円だよというふうになっているというところの違いがありますので、その辺だけご理解いただきたいと思ひます。

(大水会長)

よろしいでしょうか、また後ほど何かありましたらお願いします。Fさん何か一言ございませんか。

(F委員)

あのですね、今の、私正直いいますと、今話題になっている許可業者もやっているんですが、結局、ごみ料金が上がるっていうことは、今1kgあたり11円が14円に直すと苫小牧市の場合は20キロ換算というのは、あの計りが20キロごとの単位なんで今の現在では、今度、10kg換算にしますよということにするには、10キロ単位の計りに直すと思うんです。今、現時点では10kg単位でいきますと11円。それに許可業者の運搬賃が加わってごみの収集運搬料になるんですよ。それで今40kg苫小牧市では80円なんですけど、今度、有料化に向けて10あたり2円なんで、それで例えばその80kgに10kgのごみってすごく重たいんですよ。例えば実例をあげると5kgのごみを入れましたということになると、今現在、1kgあたり11円なんで55円それに80円が収集運搬量、許可業者がこれ、まちまちなんですよ、お客さんとの取り決めによって決められるものですから、決め方というのは今、市の方も言われた月決め、1か月いくらですよと、それと例えば重たくて量のあるものについては処分料は今、現実11円かかります。1tあたり11,000かかりますから運搬量8円くださいと言って19円でそれが2t3t出た場合は、あの他の委員さんからもご質問あったんですけども、何も証明がないと、そういう場合は、計量伝票くつけることも可能なんですよね。許可業者としては運搬作業上で結局、何箇所も積んでいかないと、だいたいなんですけれども、パッカー車という車なんですけど、あれでだいたい4tくらい積むんですよ、だから極端な話をすれば100kg出るところであれば40か所積めると、その中でここのごみはなんぼですかというのは正確には表せられないんですよ。その形でごみ袋一個いくらですよって形もあるので、今の換算からいくと80円許可業者も運搬料がかかりますよと、今は11円なんで5kgのごみだと55円のごみ投げ代でトータルで135円かかります。今の現在ですよ、今度それが14円になりますと、5円なんで、90円で処分料は10あたり2円で同じで170円になるんですよ、そうすると5kgのごみ袋で簡単に言うと事業所が許可業者に出した場合、だいたい170円くらいかかるんですよ、苫小牧市のごみステーションに投げると80円で済むんですよ、だから一番恐ろしいと僕が思っているのは、事業所のごみをごみステーションに投げちゃうんじゃないかと、でもそのごみステーションに投げた段階になっても苫小牧市としては、そのごみ袋を開けて事業所が判明すれば指導に行っているんですよ、これは許可業者に頼んでくださいと、だからそれがまた、ちょっとたくさん仕事が増えるのかなという件もあるので、やっぱりあの、ごみステーションに流れていくというのが心配かなと僕は思いますが、ただこれ苫小牧市をかばう訳ではないんですが、あくまでも許可業者、ここの2ページにも書いてありますけど、事業所から出るごみは事業所が直接自分で処理しなさいというのがごみの廃棄物法の原則でそれができない場合は許可業者に頼みなさいと誰にでも頼んだらだめですよと、苫小牧市の許可を持っている人に頼まないでだめなんですって形になっているんですよ。その許可業者とお客さんとの決め方というのは、個々の自由になっているので、ただ言えることは完璧にごみの数量、一袋おいくらですよって言うても、それに根拠はございません

で、それが例えば10kgの根拠であれば今11円だったのが14円になるから結局30円は間違いなく上がってきますよということなんですよ。

(大水会長)

ありがとうございました。今、貴重なご意見をいただきました。今のFさんの意見に対しまして何か事務局の方でコメントございますか。

(西田室長)

今の貴重なご意見は非常にわかりやすいなというふうに思いました。私どももやはり回収業者さんと各事業所が契約の中身ですから、それをどうのこうのするわけではございませんが、うちとしての搬入のされた時の料金としては、こういう料金体制だよというふうに考えております。また各市も先ほどのA委員さんの方から排出者の負担割合が非常に差があるというここは大変、私どもも難しいところでありまして、回収だとか炉を作ったばかりだとか原価焼却費もこの中に入ってきますので、そういうところも含めると低い設定のところもあるのかなって、また金額も各市まちまちで安いところで先ほどの室蘭市の50円みたいなのところもありますし、ただこういうところも家庭ごみは有料化になってますので、そこから言うと家庭ごみ有料化は家庭ごみよりも低い負担割合になっている市もあるんだということが、ここではわかると思います。Fさんのお話は本当に貴重なご意見として、私共もいろいろ参考にさせていただきますし、事業者のみなさんにもその旨は回収業者の方から周知してまいります。何とか頑張ってやっていきたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

(大水会長)

はい、その他。

(G委員)

今のお話聞いておりましたけども、市の負担が70%にもっていききたいと、いうお考えだと思いますが、これは、最終的には100%までもっていききたいと発想があるんですか。私達は事業者として払う方の立場から言えばもっと下げてほしいと、言うのは当然出てくる言葉なんですけどもじっと我慢して言わないでいるだけなんですよ。ですからできるだけ処理料が安ければありがたいんですが、市は100%排出業者に負担させると市としては負担しないと、それじゃエンドレスでどんどん高くなるということは、どのように考えたらいいか、これは歯止めはないのか、それはその時その時の考え方なんですか、それとも近い将来また2年くらいか3年たったら、今度は80%にしたい、もしくは200円になると、こういう時代がくるというのでしょうか、それともその頃にはもっと原価償却終わってるから、逆に安くなるということもありうるのでしょうか、その辺何を根拠に計算しておられるのか一つお聞かせください。

(大水会長)

はい、事務局お願いします。

(西田室長)

今回は家庭ごみとのバランスということも考えての値上げで70%家庭ごみの方が3割負担ですから、逆に言うと事業者の方は7割負担ということでの今、考えであります。家庭ごみ有料化を値上げす

るかということはまだ当分ないと思いますし、10あたり2円というのは処理基本計画の見直しの際まではそのまま行くんだと思います。事業系の方もこれ100%までいくのかというお話ですけども、先ほどもちょっとお話したんですけども100%というのはかなり難しい料金設定になると思います。札幌市さんが200円ということで決まっておりますけども、それ以外のところは3年から4年くらいで見直しをするというふうに考えてまして、うちの方はですね、この140円でほぼ何年か、すぐ値上げということは考えてません。ですから70%の水準で当面しばらくの間いくと思います。廃棄物処理基本計画の見直しは家庭ごみ有料化後、2年くらいたないと見直しができないと思いますので、25年から2年後、27年度くらいが見直しの時になると思いますけれども、そのときにも70%という水準は変わらないと思いますので、その際にも見直しの140円からまた再度値上げという話にはならないと今は考えております。

(大水会長)

よろしいですか。他にご意見ありませんか、E委員どうぞ。

(E委員)

今回ですね、こないだの家庭ごみの答申に対しての付帯ということで、事業系ごみの見直しということに、今ここに議論をしています。家庭ごみの付帯条件の中にもうひとつ、大口の事業者に対する周知、徹底そういったところがなにかひとつでいていたと思うんですが、それは今後また、議論のそじょうにのるのか、のらないのか今ここで話すべき問題なのかどうなのか、いかがですか。

(大水会長)

はい、事務局。

(西田室長)

答申の中に確かに多量排出者に対する指導が言われていたと思います、今、全体で見えていますと多量排出者の定義だとかその辺というのが、今やっているのが札幌市、旭川市くらいしかないんです。その二つの市をみましても、まだはっきり苫小牧市で多量排出と言われるところまでは、なかなか難しいというところもありまして、もうちょっと様子をみさせていただきたいというふうに考えております。有料化終了後にどのような形で指導をしていくのか、その辺も、もう少し考えたいと思いますのでこの場でご審議いただくというのではないというふうに考えております。

(大水会長)

はい、他にございませんか、ないようですので事業系ごみ手数料10kgあたり140円という改定案については、この委員会でみなさまから貴重なご意見いただきました。当審議会といたしましては、事務局より提示がございました、金額140円での改定を承認したいと思いますがよろしいでしょうか。よろしいですね、はい、ありがとうございます。それではまた、事務局には当審議会でも出された意見を十分に考慮されまして事業系ごみ手数料改定に反映させていただきたいというふうに思います。それでは次の二項目ですが資源分別イメージのDVDの上映に移りたいと思います。ちょっと準備がありますのでお待ちください。

(名越主査)

今月完成したばかりの「資源物分別イメージDVD」を上映いたしたいと思います。このDVDは、すでに各公共施設で放映を開始し、出前講座や10月から始まる常設説明会で放映いたします。また

ご希望あれば貸し出しも実施いたします。上映時間は 22 分程です。それでは上映いたします。

<DVD上映>

(大水会長)

委員の皆さま、いかがでしたでしょうか

本日、皆さまからいただいたご意見はもちろんのこと、市では色々と市民周知を図っていくことが必要であると。DVDもその一つであります、今後も市民周知については力を入れて実施していただきたいと思えます。

次に、その他に移りますが・・・はい、どうぞ。

(H委員)

ただ今、委員長のほうから、市民に十分に周知を図ろうというご意見がございますけど、市立の高齢者の大学でございます長生大学というのがございまして、そこの錦岡校の代表を仰せつかっております。

私達の大学では、年間 4 回ほど自主講座というのを設けられておりまして、学生自らが企画・立案をして講座を設けるということができるカリキュラムがございまして、来年の有料化を踏まえまして、その第 1 回の自主講座に、学生の皆さん方の周知と理解と協力をいただくということを目的に、6 月 12 日に市の環境衛生部の皆さん方に、出前講座のお願いをいたしました。

話がこういう話でございますから、かなり堅くて、学生さんが飽きるのではないかと内心は心配をしていたのですが、大変わかりやすく楽しくお話をいただきました。

減量対策課から豊田さんと清掃事業課から浅野目さんがお見えになりまして、大変、学生の皆さんに好評でございました。

私達も、この自主講座を見学いたしまして、十分に当初の目的は達し得たと、満足をさせていただきました。この場をお借りいたしまして心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

なお、まだ他に長生大学は 4 校ございまして、250 名くらいの方がおられますので、今後そちらの方へも行政のほうから積極的に、一つアプローチをされて、周知に心がけることを希望いたします。

どうもこの度はありがとうございました。

(大水会長)

どうもありがとうございます。

それでは、その他事務局のほうから何かありますでしょうか？

はい、どうぞ。

(名越主査)

はい、お手元にあります資料 3 につきまして、サンプル指定ごみ袋及び新たな分別体験のモニタリングに関するアンケートの調査結果が出ましたので、委員の皆さんには資料として、今日お配りさせていただいております。皆さん、ご覧ください。

なお、この資料につきまして担当より、補足の説明をさせていただきます。

(山村課長)

資料 3 のアンケートの結果報告について報告させていただきます。

1 ページ目でございますように、6 月 4 日より広報やホームページで募集をいたしました。人数は 50

名程度ということで募集をしております。

配布数といたしましては、51件来ましたので、51件配布しております。

期間は6月4日から6月15日までの間で募集をいたしまして、7月13日までのモニタリングということで実施しております。

回収状況ですが、中々100%とはいかずに、96.1%のアンケートの回収率になっております。

2ページ以降は、その集計結果を載せております。年齢とか、そういうようなこともやっておりまして、実際は7ページの質問2というところから、サンプル袋の使用感等について、様々なアンケートを取っております。

後ろに飛んで申し訳ありませんが、20ページのほうになります。こちらのほうで、それらのサンプル袋のアンケートに対する考察ということを書かせていただいております。

袋の強度とか記載内容、その他については概ね、私どもが製作したものに対しまして、現在のままでいいと考えるという方がほとんどでございまして、それに関しましてはそのまま行けるかと考えております。ただ、3、4の色についてという所ですが、今回のサンプル袋が若干、透明感が強かったものですから、皆さんからのアンケートの中では、もう少し白っぽさが残ったほうがいいのかという意見が多かったです。今回も白味は一応10%ということで、発注はしていますが、中々、袋の10%というのが現状の透明度にかなり左右されるということで、今回は思ったよりも透明感が出てしまいました。実際にこれから本番用と言いましょか、来年の7月の有料化に向けたものを発注することになるのですが、その時点でこの色にしてほしいということで、色見本を見せてそれで契約していきたいと考えております。

その他につきましては、概ね問題は無いのではないかと考えております。

新たな分別体験としましては、これは紙類を分別することによってごみは減ったという、当然と言えば当然のことなんでしょうが、そのようなことを実体験で感覚を得ていただいておりますので、紙類の分別に関しましても、予定とおりの効果が得られるのではないかと考えております。

私の方からは以上でございます。

(大水会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、本日の審議会はこれで終了したいと思います。

皆さま、お暑い中、大変ご協力いただきましてありがとうございました。